

## 第11章 環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合における当該環境の状況の把握のための措置

対象事業に係る環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合における当該環境の状況の把握のための措置(以下、「事後調査」)については、第9章の各環境影響評価項目の項において、事後調査を行うこととした理由、事後調査の項目及び手法、事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針及び事後調査の結果の公表の方法を記している。

ここでは、各項目で事後調査を実施することとしたものを表11-1に整理した。なお、事後調査の方法や時期(終了の判断等)については、必要に応じて有識者の助言を得ることにより、客観的かつ科学的に決定し、事業の進捗及び周辺環境の変化に応じて変更することもある。

表 11-1 事後調査の概要一覧

項目	環境要素の区分	調査対象	調査時期	調査方法
—	動物 生態系	オオタカ チュウヒ 生態系(樹林地)	現況確認調査後(工事着手前)の保全対策検討とともに検討する。	現況確認調査後(工事着手前)の保全対策検討とともに検討する。
水生動物 生息状況確認調査 (本移植後モニタリング)	動物 生態系	エゾホトケドジョウ イバラトミヨ エゾトミヨ アオヤンマ オオコオイムシ クビボソコガシラミズムシ キベリクロヒメゲンゴロウ キベリマメゲンゴロウ エゾコガムシ ガムシ ヘイケボタル マルタニシ エゾアカガエル(注目種) ルリイトトンボ(注目種) 水域(生態系)	本移植後～ 3回(6月、7月、9月)/年 …仮移植後と同様の調査時期とするが、仮移植後のモニタリング結果を反映し検討する。	代償池で移植個体採捕・採集により、生息状況を把握する。 仮移植後のモニタリングと同様の調査を本移植後も行い、その結果を比較・評価する。 …仮移植後と同様の調査方法とするが、仮移植後のモニタリング結果を反映し検討する。
植物 生育状況確認調査 (本移植後モニタリング)	植物	エゾオオヤマハコベ フクジュソウ ミクリ	本移植後～ 1回(移植後翌年で、各種の生育が最も活発な時期)/年 …仮移植後と同様の調査時期とするが、仮移植後のモニタリング結果を反映し検討する。	移植対象個体を目串等でマーキングし、移植前後における株数、着葉数、開花数、生育高等を定量的に比較する。 …仮移植後と同様の調査方法とするが、仮移植後のモニタリング結果を反映し検討する。